



大阪+知的障害+地域+おもしろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3279 号 2016.9.26 発行

アジアのシルバー市場を狙え 介護に大阪ものづくり力 村上英樹

朝日新聞 2016年9月26日

魚の形をそのまま残した介護食のキンメダイの煮付け=海商提供



ものづくりの技術やノウハウを生かし、介護ビジネスに手を広げる大阪



の中小企業が増えている。市場も国内からアジアのシルバー市場へと広がる。大阪商工会議所（大商、尾崎裕会頭）は今秋、高齢化社会が進む台湾に、視察団を派遣する。

今回の視察は、大商と台湾の経済団体が3月に結んだ業務協力覚書がきっかけ。11月15日から3泊4日で現地企業との意見交換や、世界各国が出店する展示会などを視察予定だ。

視察に参加する鮮魚小売業「海商」（大阪市中央区）は約2年前、軽い力で噛（か）めたり、はぐきでつぶせたりする在宅用の介護食「やわらかシリーズ」を発売した。ペースト状ではなく、煮魚や焼き魚の形のまま食べられるよう加工技術や熱処理を工夫。保存が利く冷凍技術も研究し、商品化した。

鮮魚から介護食へ。きっかけは客の一言だった。

同社は元々、百貨店と取引し、客の大半は団塊世代。ところが4、5年前からあわびが売れなくなった。高橋宏和社長（54）が客に理由を聞くと「かたくてかめへん」。その一言が、高齢化する団塊世代のための食品づくりにつながった。

国保病院、改革へ厳しい道のり 古沢孝樹

朝日新聞 2016年9月26日

岐阜県関ヶ原町にある国民健康保険関ヶ原病院（88床）は、町の財政援助を受けながら65年以上にわたり地域医療を支えてきた。診療報酬の改定や医師不足、患者の減少もあり、小さな町が支えるのは困難を極めている。ここにきて病床数を20床未満の診療所にすることで、何とか存続させようという改革案が住民に示された。

■病院の今

「赤字のために繰り入れしても経営の立て直しが厳しい」

先月28日、関ヶ原ふれあいセンターであった町民対象の説明会。約600人を前に、西脇康世町長は来年4月をめどに、病院を診療所に縮小する方針に理解を求めた。

診療所に移行する改革案が出された国民健康保険関ヶ原病院＝関ヶ原町関ヶ原

町の一般会計の規模は40億円ほど。このうち、病院会計の繰り入れは約6%に当たる2億5千万円。9月定例町議会では、さらに2億5千万円を追加で投資する補正予算案が可決された。

人口約7400人の町にとって、一般会計の1割を超える財政負担はあまりにも重い。町の財政が上向き要素は見当たらず、担当者は「将来、財政破綻（はたん）しかねない」と危惧する。

住民説明会では特段、診療所への縮小案に反対意見は寄せられなかった。だが、これまでの町のかじ取りについては「何もしてきていない」と厳しい声が上がった。

事実、町が対応を本格化させたのはここ数年だ。2012年度に独立行政法人化を、15年度には指定管理者制度の導入をそれぞれ検討したが、実現しなかった。



働けなくなったときに備え 「就業不能保険」 多彩に 生保各社の新商品続々

産経新聞 2016年9月26日



アメリカンファミリー生命保険（アフラック）の「給与サポート保険」

病気やけがで長期間仕事ができなくなったとき、生活費や住宅ローン、教育費などの負担が重くのしかかる。働けない期間中に目減りした収入を保障する「就業不能保険」は、欧米ではかなり普及しているが、日本ではあまり知られていない。生命保険各社が相次いで新商品を投入、健康保険や障害年金といった公的保障との組み合わせを意識するなど工夫し、普及に力を入れている。無駄なく

アメリカンファミリー生命保険（アフラック）が7月発売した「給与サポート保険」は、入院または「所定の在宅療養」などの就業困難状態が60日継続後、その状態が続く限り、毎月一定額

の給付金を支払う。

勤務先の健保組合に加入しているサラリーマンの場合、一般的に最長1年6カ月間、給与の一定比率の傷病手当金が支給される。その後は認定を受ければ公的年金の障害年金を受け取ることができるが、金額は傷病手当金より下がることが多い。

このため、アフラックの商品は傷病手当金が出る期間の給付金と、その後の給付金を、1万円単位で別々に設定できるようにした。「公的保障と組み合わせ、自分に必要な保障額を設定できるので、無駄がない」と商品開発部の村尾直子さんは話す。

選べる

ネット専業のライフネット生命保険は、平成22年に業界に先駆けて個人向けの就業不能保険「働く人への保険」を発売。今年6月に商品を改定し、サラリーマンと自営業者らの公的保障の違いを踏まえ、選択肢を増やした。

旧商品では、就業不能状態になってから180日が支払い対象外の期間だったが、今回、通常は傷病手当金がない自営業者を想定し60日のタイプを新設。保険期間も従来は65歳までの1種類だけだったが、55～70歳まで5歳刻みとして、住宅ローンの期間など生活事情に合わせて選べるようにした。



1回目の給付金から満額受け取れる「標準タイプ」と、サラリーマンを想定し、傷病手当金の支給期間は給付金を半額にする「ハーフタイプ」を設けた。

商品開発部長の高橋賢司さんは「どのタイプも満遍なく売れている。多様なニーズに対応できた」と手応えを感じている。



特約でも

アクサ生命保険の「大切な人 保障スペシャル」は、標準的なケースでは保険金100万円の死亡・高度障害保障に特約として上乗せする。急性心筋梗塞・脳卒中で60日経過しても職場復帰できない場合や公的介護保険の要介護4程度の状態が180日継続した場合などに、70歳まで給付金を支払う。

富国生命保険の「はたらくささえ」も特約で、死亡、医療、介護など幅広く保障する「未来のとびら」という商品と組み合わせる。就業不能状態が121日以上続いたときに、最長で5年間、給付金を支払う。

契約者は20～30代の若い世代が多い。「症状が回復して職場に復帰するまでの生活を支援するのが狙い」(担当者)だ。

一緒に学びたい 医療的ケアの壁 (1) 地元の学校 人工呼吸器 思わぬ制約に



山陽新聞 2016年9月20日
学習支援員に支えられて授業を受ける大森泰地君。「地元の子どもたちと学ばせたい」という両親の強い思いで通学している

「チョウチョが5匹花に止まっていました。2匹飛んでいくと残りは何匹？」

岡山市東区西大寺川口の市立豊小学校。1年B組の算数の授業で、学習支援員の女性がストレッチャーに横たわる男児にホワイトボードを向け、チョウに見立てた磁石を動かしていた。

男児は見開いた目を上下させる。それが唯一の意思表示だ。「答えに自信がない時は目を動かさない。最近、ようやく分かってきました」と女性はほほ笑む。

今春、豊小に入学した大森泰地君(7)は脊髄性筋萎縮症という難病の患者。脊髄の異常で筋肉に神経の命令が伝わらず、筋力が低下する。今は目と人さし指をわずかに動かせる程度で、その微妙な動きで支援員がコミュニケーションを取り、学習をサポートしている。

学習支援以外に泰地君の学校生活に欠かせないのが「医療的ケア」だ。自分で十分な呼吸ができないため、常に人工呼吸器を装着し、食事は鼻から通した管で栄養剤を注入している。

命をつなぐ医療は、泰地君の学校生活にさまざまな影響を及ぼしている。

泰地君が脊髄性筋萎縮症と分かったのは生後4カ月半がたったころ。それまで呼吸不全を何度も起こしていた。

「このままだと呼吸が苦しいでしょう」

母の美代子さん(45)と父の克也さん(44)は主治医の勧めで泰地君に人工呼吸器を装着する決断をした。喉に開けた穴にカニューレと呼ばれる長さ約8センチの管を差し込み、呼吸器から24時間、肺に空気を送り込む。泰地君の状態は安定し、間もなく病院から在宅ケアへ移行した。

だが、この呼吸器が「通学」の大きなハードルとなる。

就学に向けて美代子さんたちは当初、看護師がいて空調やエレベーターなど設備が整った特別支援学校を希望した。だが、見学に行き、聞かされたのは意外な事実だった。

「人工呼吸器を着けたお子さんは皆さん、訪問教育にされています」

訪問教育は教師が自宅に赴き、一対一で教える形。「友達と一緒に学ばせたい」と思っていた美代子さんには受け入れ難かった。看護師がいるのになぜ、通学が認められないのか。安全面を考慮した規則という理由だった。

夫婦は克也さんの母校でもある地元の豊小へ希望を変えた。同じ病気で呼吸器を装着し、岡山市立竜之口小（同市中区四御神）へ通う4年の足立大和君（10）の存在が頭にあった。

「あんなに目をキラキラさせている泰地を見たのは初めて。地元の学校以外の選択肢はないと思った」

克也さんは豊小と竜之口小を見学に行った時の光景が忘れられない。大勢の子どもたちを泰地君は興奮しながら見つめた。竜之口小では児童らが「やまちゃん（大和君）にそっくり」と声をかけてきた。血中酸素濃度を示すモニターを見て「今、元気だね」と言い、克也さんを驚かせた。

大和君は当時、3年生。全く違和感なくクラスに溶け込み、自宅に泊まりに来る子もいた。「子どもは子どもの中で育つ。地域の学校って楽しいよ」。大和君の両親の言葉に背中を押された。

豊小への入学を認めてもらうため、市教委に希望を伝えた。だが、そこで求められたのは保護者が毎日付き添うことだった。

医療の進歩によって命が救われ、日常的に「医療的ケア」を必要とする子どもが増えている。だが、学校現場の受け皿は十分でなく、通学は容易ではない。他の子どもたちと一緒に学ぶ環境をつくる上でのハードルは何か。実現への方策は。現場のレポートを通じて考える。

一緒に学びたい 医療的ケアの壁 （2）付き添い 安全確保へ保護者に負担



山陽新聞 2016年09月21日
足立大和君への医療的ケアを担う父親の真悟さん（右）。毎日学校へ付き添っている

ゴロゴロ、ゴロゴロ…。胸の辺りで、たんのたまった音が聞こえる。放っておけば気管や肺に詰まり、呼吸が苦しくなる。

岡山市立竜之口小学校（同市中区四御神）に通う4年の足立大和君（10）の隣で、女性がトランシーバーに呼び掛けた。「お父さん、たんを取ります」。隣の部屋で待機していた父の真悟さん（33）が来て、喉に差し込まれたカニューレと呼ばれる管から人工呼吸器の回路を外す。それを待って女性はカニューレ内に細長い管を入れ、たんを吸い上げた。

女性は大和君のために岡山市教委が雇用した「看護支援員」と呼ばれる看護師だ。たんの吸引は看護師ができる医療行為だが、なぜ2人するのか。

「呼吸器の着脱は命に関わるので、慣れた保護者にお願いしている」と同市教委指導課。着脱はたんの吸引に欠かせない作業の一つだけに事実上、付き添いを求めていることになる。

大和君と同じ脊髄性筋萎縮症の大森泰地君（7）＝岡山市立豊小1年＝も、6月から看護師のケアが受けられるようになったが、母の美代子さん（45）は毎日学校へ通わねばならなかった。

学校での医療的ケアが注目され始めたのは2000年代に入ってからだ。人工呼吸器や胃ろうなどを必要とする子どもが増える一方、病院のNICU（新生児集中治療室）のベッド確保や子どもの権利を守る目的から長期入院を解消して在宅ケアに移る動きが進んだ。

「以前は病院から在宅ケアに移る子どもは年1、2人、ゼロの年もあった。今は多い年で10人以上いる」と倉敷中央病院（倉敷市美和）総合周産期母子医療センターの渡部晋一主任部長。「この子たちが今、次々と就学年齢に達している」

文部科学省の調査では、昨年5月時点で、全国の特別支援学校で日常的に医療的ケアが必要な子どもは8143人、公立小中学校は839人。支援学校は06年から38%も増えている。

受け皿づくりが求められる中、文科省は05年、教職員にたんの吸引や胃ろうなどの「経管栄養」を一部認めるよう全国の教育委員会に通知。自治体も学校への看護師配置を増やすなど対応してきた。

ただ、看護師ができる医療的ケアに関して文科省は「子どもの状態が多様で一律の対応が難しい」と明確には定めておらず、各自治体は慎重になりがちだ。

岡山市教委は「医師がいなくて医療設備も整っていない学校で安全を確保するには課題が多い」と指摘。学校の看護師はパート雇用となっており、「保護者がいない状態で医療的ケアの責任を全て負うのは不安との声もある」という。

「学校は大和が授業を受けやすいよう全面的に応援してくれている。後は付き添いがどうにかなれば…」

足立真悟さんは、妻の晴奈さん（33）が第2子の妊娠・出産で学校に同伴できなくなったため、介護休業と育児休業を相次いで取得。育児休業は最大で来年7月まで取れるが、今は金銭的な保障がなく「仕事に復帰しないと生活が立ちゆかなくなる」と訴える。

「泰地の体が冷えないよう手足をこまめにさするなど、よく観察し、授業に集中させてくれている」

大森美代子さんは、看護師に感謝しつつも毎日の付き添いの疲労を隠せない。

毎朝5時半に起きて家事をしながら準備に追われる。早朝から夜までゴルフ場に勤める夫の克也さん（44）からは、サポートを受けるのが難しい。自由な時間がなく、買い物にも行けない。自分が体調を崩して学校を休んだ日、泰地君が涙を流していたのは何よりこたえた。

「せめて週1日だけでも付き添いを外せたら…」と美代子さんは思う。

一緒に学びたい 医療的ケアの壁 （3）インクルーシブ教育 無理と決め付けない級友

山陽新聞 2016年09月24日

業間休みに級友たちと遊ぶ大森泰地君。母の美代子さん（中央）は障害に対して「壁」をつくらない子どもたちに驚く日々だ

「だるまさんが、こーろんだ」

岡山市立豊小学校（同市東区西大寺川口）の1年生で、脊髄性筋萎縮症の大森泰地君（7）は、業間休みに遊ぶ20人ほどのクラスメートに囲まれていた。歓声が響く中、女の子が押すストレッチャーの上で表情はほころんで見える。



児童たちは教室から外に遊びに出る時は必ず泰地君に声を掛ける。移動中に段差があれば、ストレッチャーを持ち上げるため、すぐに誰かが先生を呼びに行く。常に泰地君と一定間隔を空けて遊び、呼吸器のケーブルを誤って足に引っ掛けるなど、事故につながるトラブルもない。

学校側も1学期の間に何度も席替えしたり、下校時に全員で泰地君とハイタッチしてお別れするなど、クラスの誰もが泰地君と接する機会を増やしている。

「入学前は泰地が周りの子となじめるか心配していたけど、杞憂（きゆう）でした」と母の美代子さん（45）は笑顔で話す。

障害のある子もいない子も共に学ぶ取り組みは「インクルーシブ（包容する）教育」と呼ばれる。日本が2014年に批准した国連の障害者権利条約で各国に推進が求められた。日本では権利条約に基づき、4月に障害者差別解消法が施行され、学校も障害のある子への「合理的配慮」が課せられた。豊小でも教室に人工呼吸器用の電源を確保したり、廊下にスロープを設けたりするなど態勢が整えられた。

医療的ケアが欠かせない重度の障害がある泰地君の学校生活は、まさにインクルーシブ教育の実践だ。その効果は、大勢の大人や子どもと関わる中で意思表示が明確になったという泰地君の成長だけでなく、周りの児童の反応にも表れている。

日々の活動をどうすれば泰地君と一緒にできるか考える。鉢植えのアサガオへの水やりも、泰地君が寝たまま、じょうろでできるように「机の上に鉢を置こう」と児童が提案した。泰地君が掃除当番の時は頼まなくても、雑巾を絞って渡す。

「大人なら『泰地君は無理だからしなくていいよ』となりがちだけど、子どもたちは最初から無理だと決め付ける発想がない。壁がないというか…。子どもの力ってすごいと思った」と美代子さんは感心する。

泰地君と同じ脊髄性筋萎縮症の足立大和君（10）＝岡山市立竜之口小4年＝は、幼稚園から地元の友達と一緒に過ごしてきた。同級生が自宅に泊まりに来たり、毎年、家族ぐるみで一緒に遊びに行くなど地域に溶け込んでいる。

「地域の祭りに行ったら、知らないおじさんから『大きくなったなあ』と声を掛けられる」と父親の真悟さん（33）は言う。

大森さん夫妻もそんな関係をつくらうとしている。

今年の夏、地元の河川敷であった花火の打ち上げを見に行ったときのことだ。土手を歩いていると、「あっ、泰地君だ」と同級生の男の子が駆け寄ってきた。一緒にいた男の子の家族と土手に座り、みんなで花火を見上げた。

美代子さんが地元の学校への通学を希望した大きな理由は「生涯の友をつくってほしい」との願いからだ。それは、11年の東日本大震災で、隣近所の助け合いの重要性をニュースなどを通じてあらためて痛感したことが大きかった。

「もし、避難所に泰地がいなかったら気付いてもらえる。そんな人間関係を地域で築きたい」

医療的ケアの壁さえクリアできれば可能ではないか、と日々の学校生活で強く感じている。

一緒に学びたい 医療的ケアの壁（4） ずれ ニーズ急増 態勢追いつかず



山陽新聞 2016年09月25日
齋藤卓麻さんと母の淳美さん。人工呼吸器を着けてからは原則週3日の訪問教育しか認められていない

「なぜ、週3日の訪問教育だけなのか…。不公平だなんて思います」

岡山県立倉敷まきび支援学校（倉敷市真備町箭田）高等部3年齋藤卓麻さん（18）の母・淳美さん（40）は不満を隠さない。

卓麻さんは生後8カ月で重度のぜんそく発作から低酸素脳症となり、重い障害が残った。当初は特別支援学校に通えたが、小学3年で人工呼吸器を着けてから訪問教育に。週3日2時間ずつ教師が自宅を訪れ、このうち1日は、自宅でなく学校で他の生徒と授業を受けることが認められている。

訪問教育は教師と一対一の関係。教材などで工夫はしてくれるが、「先生との会話だけで刺激が少ない」と淳美さん。学校だと美術で陶芸をしたり、音楽で太鼓をたたいたり活動が幅広い。「ろくろを回す音を聞き、粘土の感触を楽しむなど一つ一つが大切な体験。み

んなどガヤガヤ食事するだけでもいい」

重さ十数キロあった呼吸器のバッテリーが電話の子機ほどの大きさになるなど外出しやすい環境は整ってきた。それでも「通学の壁は厚い」という。

障害のある子を対象とした特別支援学校には看護師が多く配置されているが、こうした学校ですら医療的ケアに関する制限は多い。

例えば、岡山県内では人工呼吸器を装着した子どもは原則通えない。着けていない子どもでも、たんを吸引できる範囲は限られ、より奥までケアするのは困難だ。胃ろうなどの「経管栄養」も学校の看護師へ引き継ぐまでの数カ月間、保護者が付き添いを求められることが多い。

「実際の生命へのリスクというより、医療的ケアの多さが通学の判断基準になっているように思う」

子どもを訪問診療する「つばさクリニック岡山」（岡山市北区奉還町）の中川ふみ医師（37）は医療と学校との認識の差を指摘する。呼吸機能に問題があっても呼吸器を着けていなければ通学が認められるケースもあり、「呼吸器がある方が安全なはずなのに」と言う。

保護者から聞く学校の対応に疑問を感じることも少なくない。血中酸素濃度が少しでも普段と違ったら、子どもが元気そうでも保護者に電話してくる、食べ物を口から出しただけで、体調が良くても、嘔吐（おうと）として早退になる…。

中川医師には、過剰とも思えるこうした対応が、医療的ケアが必要な子の急増に対して態勢が追いついていない学校現場の戸惑いや不安の裏返しとも映る。

岡山県内の特別支援学校で日常的に医療的ケアが必要な児童生徒は6月末で85人。2008年の45人からほぼ倍増している。最多の早島支援学校（早島町）では12人から40人と3倍以上だ。

これに対し、看護師は03年度から配置され、現在7校で33人。いずれも勤務時間が3～6時間のパートだ。近年の看護師不足もあって確保が難しく、関係者からは「看護師の経験やスキルの面でばらつきがある」と、ニーズとの“ずれ”を指摘する声も聞かれる。

特別支援学校で求められる医療的ケアの内容は、障害に応じて多様だ。個別の保護者の要望にも応えねばならない。「今の処遇で看護師に新たな負担をかけて辞められると困る」と、ある学校の関係者。鳥取県の特別支援学校では昨年、看護師が一斉辞職し、医療的ケアが必要な児童生徒が一時、登校できなくなる事態が起きた。

「医療が欠かせない重度の障害の子は今後も増えると認識している」と早島支援学校の高橋章二校長。岡山県教委特別支援教育課は「人工呼吸器を着けた子どもの通学など現状で容認していない事例も、子どもの状態に応じてケースバイケースで認めるよう検討していきたい」としている。

一緒に学びたい 医療的ケアの壁 （5）連携 保護者の負担軽減へ模索



山陽新聞 2016年09月26日
豊小の教職員に人工呼吸器を着けた子へのケアを説明する福田さん（右手前）。学校と連携して保護者の負担軽減につなげたいと思っている

夏休みが終盤を迎えた8月下旬の午後。岡山市立豊小学校（同市東区西大寺川口）で行われた校内の教職員向けの研修会で、訪問看護ステーション・シエル（同市中区海吉）の看護師福田貴通さん（40）が切り出した。

「人工呼吸器を怖いと思うかもしれないけど、逆にこれが着いているから安全だと考えてほしい」

4月から同小へ通う脊髄性筋萎縮症の大森泰地君（7）の緊急時の対応を学ぶため、泰

地君を3歳の時からケアしてきた福田さんが招かれた。

福田さんは呼吸器の仕組みを説明。装着した人は常に気道が確保されているため、アレルギー反応などで気道が閉塞（へいそく）した場合より緊急時に救命しやすいことなども話した。

「呼吸器に対する見方が変わった」と久保勝彦校長。福田さんは「不安なことがあれば、いつでも相談してほしい」と伝えた。

その言葉には、自分たちのような看護師が学校と連携することで、泰地君に毎日付き添わねばならない保護者の負担を軽くしたいとの思いが込められていた。

「保護者の付き添いが外れるよう検討はしているが、『いつまでに』とは今は言えない」と岡山市教委指導課の担当者は話す。

課題の一つが、保護者が安心してケアを任せられる看護師の安定的な確保だ。泰地君と同じく人工呼吸器を着けて市立竜之口小（同市中区四御神）に通う足立大和君（10）の場合も看護師が途中で何人か辞め、補充に苦労している。時給を上げて募集しているが、集まりにくい状況が続く。

「その子のケアに慣れた訪問看護師を学校に派遣するのが一番いい」と福田さんは考える。訪問看護ステーションと複数契約すれば人材は確保しやすい。ただ、学校への派遣は医療保険が適用されず、実施すれば全額、自治体の自己負担となる。実現にはまだハードルがある。

独自の施策によって看護師を確保している自治体もある。大阪府箕面市は、医療的ケアが必要な子のために看護師を雇っている学校で一般的な時給のパート職に加え、より給与が高く身分が安定する月給の看護師を採用。ペアで児童をケアする手厚い態勢で、保護者が付き添わずに済むようにしている。

保護者の負担軽減には、医療機関などの学校に対するバックアップ体制も鍵を握る。

6月に改正された児童福祉法は、自治体に対し、医療的ケアが必要な障害児が適切な支援を受けられるよう保健・医療、教育などの一層の連携を求めた。岡山県も2011年度以降、小児科医や経験豊かな看護師を特別支援学校に派遣して指導・助言に当たってもらう事業を順次進めている。

民間レベルでも、医療・福祉・教育関係者でつくる「倉敷地区重症児の在宅医療を考える会」は講演会やシンポジウムを重ね、学校での医療的ケアを巡る連携について共に考える機会をつくっている。「学校の看護師がかかりつけ医に随時相談できる態勢づくりも連携の一つの方法」と、同会メンバーでもある「つばさクリニック岡山」（岡山市北区奉還町）の中川ふみ医師（37）は提案する。

保護者が付き添わなくても、医療的ケアが必要な子が通学できるようになってほしい。大森泰地君の母・美代子さん（45）には、そう願うことが「わがままではないか」との葛藤もある。「多くのお金や人を使わなくても自分が付き添えばいいんじゃないか」と。

それでも、と思う。「今は私たちだけの問題でも、態勢が整い、そこに道ができれば後に人が続く。そしていつか当たり前のことになる」。その日を夢見ることが今の支えだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行